

令和3年度決算に基づく
健全化判断比率及び資金不足比率
(新潟県阿賀野市)

総務部 企画財政課

Step1 健全化判断比率ってなに？

財政健全化判断比率等の概要と結果

財政健全化判断比率等の概要と結果

財政健全化判断比率等

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」に基づき算出する、年度ごとの赤字や外郭団体を含めた将来負担などを表す指標のことを財政健全化判断比率といいます。また、この比率に公営企業ごとの資金不足額を表す指標（資金不足比率）を含めて「財政健全化判断比率等」と呼んでいます。

公表の義務付け

財政健全化法に基づき、毎年度の財政健全化判断比率等の結果は議会に報告し、公表しています。

令和3年度の決算に基づく比率の結果

前年度に引き続き健全であるという結果になりました。

健全化判断比率等の詳細

1 実質赤字比率

一般会計の赤字が標準財政規模に占める割合をいいます。

2 連結実質赤字比率

一般会計のほか、公営企業会計やその他の特別会計の決算を合算した赤字が標準財政規模に占める割合をいいます。

3 実質公債費比率

一般会計が負担する公債費と、水道、下水道や病院などの公営企業会計、一部事務組合が負担する公債費のうち、実質的に一般会計が負担することになる公債費の合算額が標準財政規模に占める割合の3か年平均値をいいます。

4 将来負担比率

一般会計の公債費のほか、債務負担行為や職員の退職金、一部事務組合の公債費、公営企業会計の公債費のうち、一般会計が令和4年度以降に負担すべき債務が標準財政規模に占める割合をいいます。

5 資金不足比率

水道、下水道や病院などの公営企業会計における事業の規模に占める資金の不足額の割合をいいます。

Step2 阿賀野市の具体的な比率

令和3年度の比率／健全化判断比率 5か年の推移

令和3年度 阿賀野市の比率

区分	阿賀野市の比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	赤字はありません。	12.91 %	20.0 %
連結実質赤字比率	赤字はありません。	17.91 %	30.0 %
実質公債費比率	8.5 %	25.0 %	35.0 %
将来負担比率	96.5 %	350.0 %	—
資金不足比率	資金不足はありません。	20.0 %	—

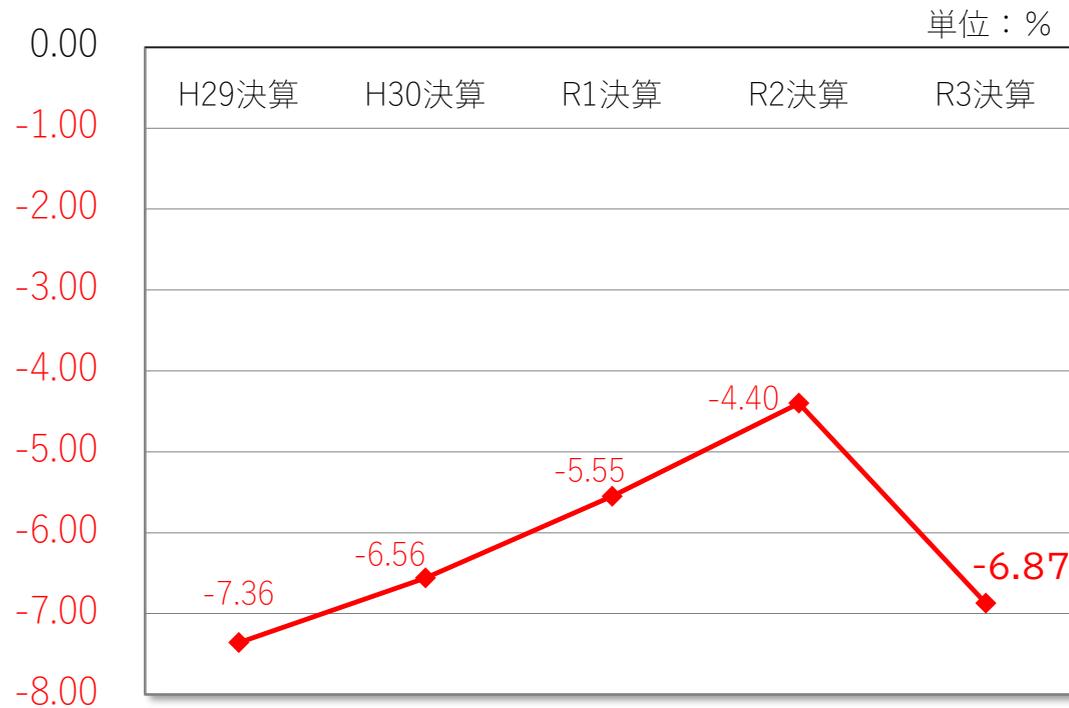
① 将来負担比率・資金不足比率：財政再生基準の設定はありません。

② 資金不足比率：早期健全化基準の20.0%は経営健全化計画の策定基準として置き換えしています。

健全化判断比率 5か年の推移

実質赤字比率

一般会計の赤字額 / 標準財政規模



0.0%以下（マイナス）で黒字となっています。

（分子構造）

実質収支額の改善

- ・ 普通交付税の追加決定等による上振れ
- ・ コロナ禍による経常的事業の中止による歳出規模の縮減

（分母構造）

標準財政規模の増加

- ・ 普通交付税の追加決定、地方消費税交付金等の上振れ

健全化判断比率 5か年の推移

連結実質赤字比率

(一般会計の赤字額 + 公営企業会計の赤字額 + その他の特別会計の赤字額) / 標準財政規模



0.0%以下（マイナス）で黒字となっています。

(分子構造)

余剰額の増加

- ・病院事業会計の収支改善

(分母構造)

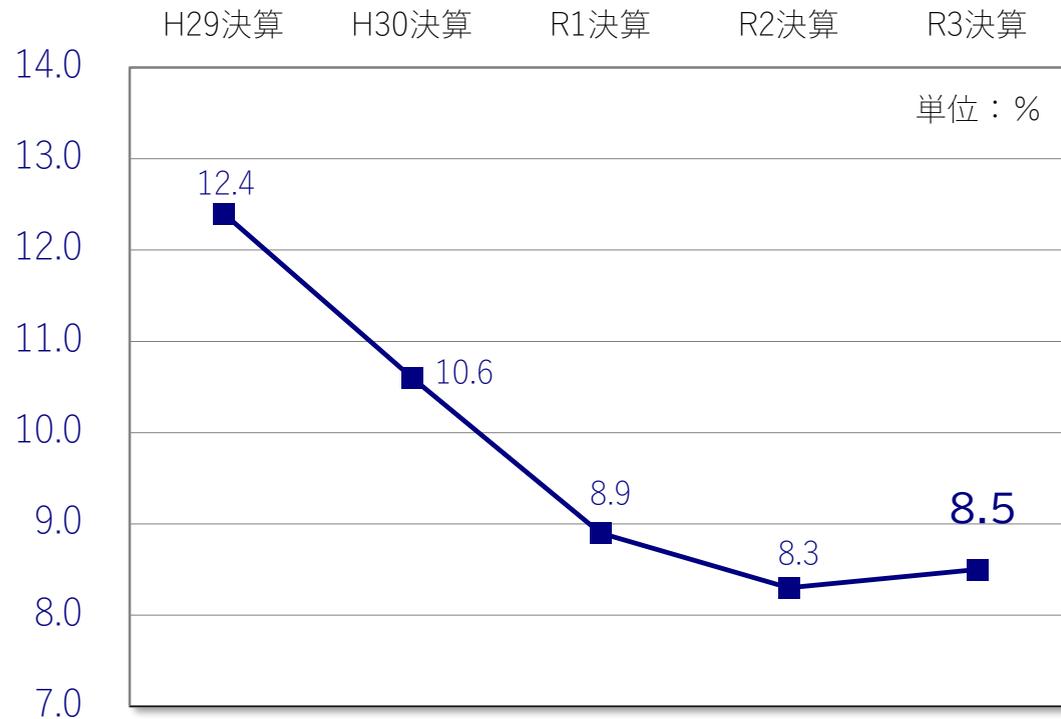
標準財政規模の増加

- ・普通交付税の追加決定、地方消費税交付金等の上振れ

健全化判断比率 5か年の推移

実質公債費比率

一般会計が負担した公債費（公営企業会計、一部事務組合の公債費を含む） / 標準財政規模（交付税算入公債費除く）



ほぼ横ばいですが若干の増加傾向にあります。

（分子構造）

一般会計債の負担増

- ・病院建設事業への出資債の元金償還の開始

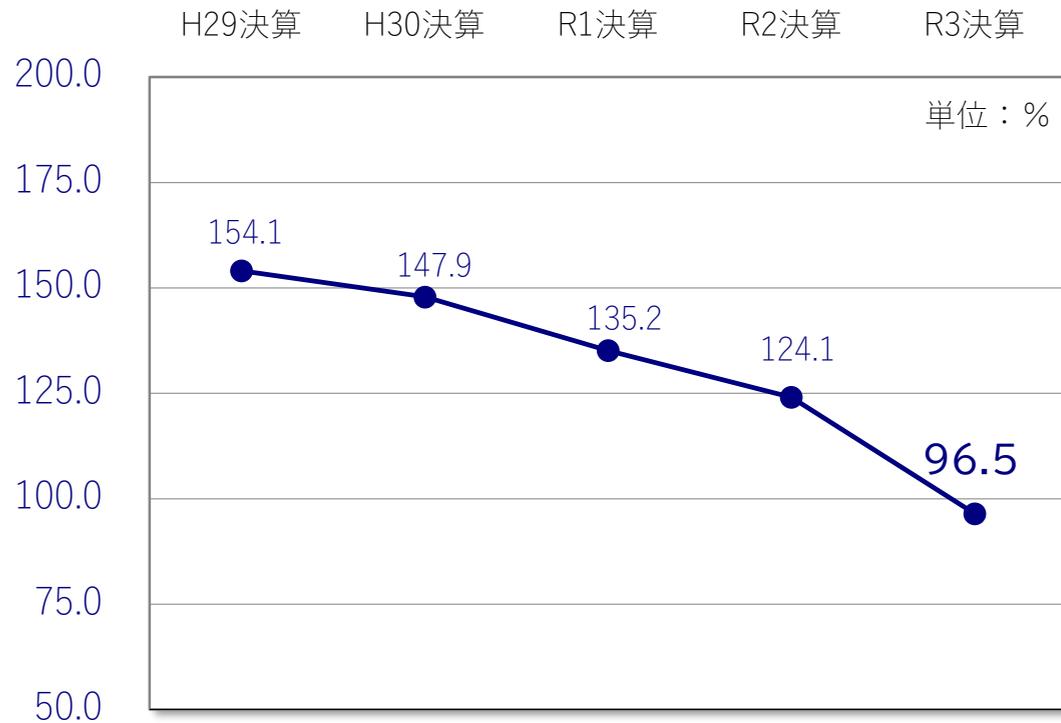
公営企業・一組への負担増

- ・病院建設事業債の元金償還の開始
- ・五泉地域衛生施設組合の負担金の増加

健全化判断比率 5か年の推移

将来負担比率

一般会計が今年度以降負担する債務（公債費、債務負担行為、職員の退職金、公営企業会計及び一部事務組合の公債費）
／ 標準財政規模（交付税算入公債費除く）



改善がみられました。

（分子構造）

一般会計債現在高の減

- ・借換債の推進、学校施設耐震化事業等に係る起債の償還完了

充当可能基金の増※分子から除するもの

- ・財政調整基金、病院建設事業基金、ふるさと阿賀野市応援基金等への積み増し

（分母構造）

標準財政規模の増加